

令和5年度

第22回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和6年2月7日(水)
開会13時35分 閉会14時15分

場 所 教育委員室

令和5年度
第22回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

① 旅館業営業許可申請に対する意見について

(3) 協 議

① 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

② 大分県先哲史料館編さん審議会委員の委嘱等について

③ 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	参事監兼文化課長	三 重 野 誠
	教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	体育保健課長	佐 保 宏 二
	教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第22回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩崎委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時30分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案、協議第1号、2号、3号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案、協議第1号、2号、3号は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 旅館業営業許可申請に対する意見について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「旅館業営業許可申請に対する意見について」文化課長から説明をしてください。

(三重野参事監兼文化課長)

旅館業営業許可申請に対する意見について説明します。

資料3ページをご覧ください。このたび、博物館指定施設である廣瀬資料館の近辺で、簡易宿所を営む申請があったことにより、清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、西部保健所長から教育委員会の意見を求められました。

旅館業の営業については、旅館業法の規定により、知事が行うこととなっており、その際、学校や児童福祉施設、社会教育に関する施設が半径100メートル以内にある場合は、施設環境に与える影響について、設置者等の意見を求めることとなっています。そして、廣瀬資料館は、社会教育に関する施設として、大分県の旅館業法施行条例において博物館法に規定する登録博物館及び指定施設となっています。

今回、旅館業の営業について申請があった施設は、日田市豆田町にあった飲食業の店舗が2階を改修して簡易宿所を営むものであり、資料2ページにあるように半径100メートル以内に廣瀬資料館があります。そして廣瀬資料館は、大分県教育委員会が博物館法に基づき平成20年に博物館に相当する施設に指定した指定施設であるため、今回、教育委員会から意見書を回答することとなりました。

資料1ページにあるように、意見書において、簡易宿所の運用ルールの確立にあたっては、廣瀬資料館近辺の豆田の町並みの清純な施設環境が維持できる配慮と、宿泊者と地域住民との友好的な関係構築のための体制の確保についての要望を記して、大分県西部保健所長あて回答したことを報告します。

(岡本教育長)

ご質問、ご意見はありませんか。

(高橋委員)

申請施設は、現在の建物の2階に出来るのですか。

(三重野参事監兼文化課長)

はい。

(高橋委員)

建物の外観に変更はないですか。

(三重野参事監兼文化課長)

ありません。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

続いて、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

第1号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 大分県文化財保護審議会委員の委嘱について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「大分県文化財保護審議会委員の委嘱について」文化課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

② 大分県先哲史料館編さん審議会委員の委嘱等について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第2号「大分県先哲史料館編さん審議会委員の委嘱等について」文化課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

③ 大分県スポーツ推進審議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第3号「大分県スポーツ推進審議会委員の任命について」体育保健課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それではこれで、令和5年度第22回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。